

イノシシ 110 番

農作物被害の御相談は

0823-43-1652へ!

(携帯:070-7560-8753)



1 『イノシシ 110 番』とは

江田島市役所（農林水産課）には『イノシシ 110 番』という相談窓口があるのを御存知でしょうか？

本市では、近年、有害鳥獣による農作物被害が市内全域に広がっており、依然として大きな課題となっております。

市としましては、現在、イノシシ・アナグマ・カラス・カワウを有害鳥獣として指定し、狩猟免許を持った有害鳥獣捕獲班と連携して捕獲活動や被害対策を推進しております。

『イノシシ 110 番』は、イノシシ等による農作物被害の相談について、迅速な対応を行うことにより、被害軽減を図ることを目的として設置しており、相談内容に合わせて有効な対策を御提案します。相談は、随時受け付けていますので、是非、御活用ください。

【連絡先】 0823-43-1652 / (携帯)070-7560-8753

【受付時間】 平日 8:30~17:15

① 『イノシシ 110 番』相談対応内容

防除柵の設置補助金申請、箱わなの設置依頼、農作物被害対策の方法の提案など

※ 『イノシシ 110 番』は、あくまで農作物被害等に関する相談窓口です。

実際にイノシシの被害対策に取り組むのは、土地の所有者（又は依頼者）御本人になりますので、予め御了承ください。

②箱わなの設置を依頼する場合

箱わなを設置しようとする場合、事前に土地の所有者の承諾を得て（設置及びイノシシ埋設について）、周辺住民への説明を必ず行った上で、箱わな設置依頼書を提出してください。

2 鳥獣被害対策（主にイノシシ対策）で重要なこと

被害対策をするには、正しい知識と適切な取組が必要です。

『イノシシ110番』では、頻繁に、「とにかく捕獲してくれ」、「捕獲数が足りないから被害が減らないのだ」などという相談をお受けしますが、いくら箱わなを設置しても、防除や環境改善なしには、被害を防ぐことはできません。

まずは、被害に遭っている要因を把握し、イノシシの習性を知ることが大切です。

①イノシシの特徴について

No	項目	内容
1	食べ物への執着が強い	一度でも畑をエサ場と認識すると、執拗に侵入しようとします。防除に不備（隙間）などがあった場合は、侵入箇所を覚え、何度もそこから侵入します。
2	学習能力が高い	侵入箇所を探しても入れないと学習すると、他のエサ場を求めます。したがって、適切な防除を行うことで、「ここではエサが食べられない」と学習させることが有効です。
3	夜行性ではない	夜に活動をするのを多く見かけるのは、イノシシにとって怖い人間がいないからであり、実際には昼間も活動します。人気のない場所では昼間も侵入するため、電気柵は必ず24時間通電にしましょう。
4	音、臭い、光について	イノシシが嫌がる音や臭い、光があるなどという情報が交錯していますが、継続して効果を出すことはできません（例えば忌避剤など）。仮に最初は効果があったとしても、安全だと学習すると平気で侵入してきます。
5	臆病で警戒心が強い	臆病で警戒心が強いため、人目から隠れる場所に潜もうとします。人里の田・畑を荒らしている大半のイノシシは、山の中から毎日下りてきているのではなく、エサ場の近くの茂みに棲みついています。エサ場の付近に放置した農地（茂み）があれば、その場所がイノシシにとって安全な（人目のつかない）隠れ場になります。
6	弱点は鼻先だけ	全身がほぼ暑い毛皮で覆われているため、電気柵や有刺鉄線などは全く平気です。なお、電気柵が有効なのは鼻先だけです。
7	繁殖	出産は通常年に1回で、産仔数は平均で4～5頭程度です。天敵がいないため、捕獲では個体数がなかなか減りません。兵糧攻め（エサを与えないこと）が一番効果的です。
8	身体能力	イノシシはとても力が強く、鼻で70kg程度の岩を押すことができます。したがって、人間が乗せたブロックなどを平気で動かします。跳躍力については、個体差がありますが、助走なしで1m以上（最高で120cm程度）の柵を超えることができます。跳躍するときは、障害物から20～40cm程度離れた場所から踏み切って飛びます。また、崖や石垣などは、前足の蹄をかけて登ります。
9	行動	イノシシは警戒心が強いため、初めて見た物（障害物）については、視覚と嗅覚でそれが安全なものかどうか確認（探査行動）をしようとします。その時に鼻先で触るので、電気柵で防除をするのは、このタイミングで通電した電気柵に鼻先で触れさせることが大切です。一度安全だと学習した場合、二度目以降は探査行動をしません。つまり、最初に触れた時に電気が流れていなければ、その後いくら電気を流しても、そのイノシシには電気柵の効果がありません。また、イノシシは跳躍力に優れていますが、基本的には、まず、障害物の下から潜り抜けようとします。隙間や下側から侵入できないと判断したときに上から飛び越えようとします。

②対策について

イノシシの習性と被害状況・要因を把握した後は、実際に被害防止の取組をします。

イノシシから農作物を守るには、何か1つだけをするのではなく、「環境改善」、「適切な防除」、「効果的な捕獲」といった総合的な取組が必要です。

No	対策	内容
10	環境改善 エサ場をなくす	イノシシ被害のほとんどの原因が、「そこがエサ場になっているから」です。つまり、「エサ付け」をしてしまっている状態です。 例えば、人間にとって必要のない（放置した）柿の木も畑で栽培した農作物もイノシシにとってはどちらもおいしいエサにかわりありません。 どこが、エサ場になっているのかを確認して、不要なものがあれば処分・伐採し、必要なもの（農作物）は防除（電気柵や防護柵等の設置）しましょう。 エサを食べられないようにして、イノシシに「ここはエサ場ではない」と認識させましょう。
11	環境改善 潜み場をなくす	前述のように、イノシシは茂みを潜み場として利用しています。 刈り払いをするなど、潜み場そのものをなくすことが大切です。 樹木を含む伐採は労力を要するため、1人での作業が困難な場合は、地域の方々と協力して行うことを提案します。
12	適切な防除 防護柵	防護柵（ワイヤーメッシュ）は、升目が15cmだとウリ坊が侵入してしまうため、5cm以下にするか、防除ネットと併用することを推奨します。 接地面は掘り返し防止のため、単管パイプなどで補強し、上側は外側（イノシシの侵入側）に折り曲げて返しを付けましょう。
13	適切な防除 電気柵	電気柵は、地面から20cm程度の間隔で2～3段張りとし、高さは60cm以上になるようにします。 支柱の間隔は4～5m程度でガイシは必ず外側に向けます。 電気柵は舗装道路から50cm以上離れた場所に設置してください。 イノシシが鼻先で電気柵に触れたとき、地面がアスファルトだと効果が軽減してしまいます。 また、9の「行動」とおり、探査行動時に効果的に防除するため、電気柵は24時間通電することを推奨します。 通電していないときに探査行動をしたイノシシは、再び鼻先で探査行動しないため、一緒に行動する他のイノシシにも電気柵が効かなくなってしまいます。
14	効果的な捕獲 箱わな	前述のように、イノシシは警戒心が強いので、成獣はなかなかすぐに箱わなに入りません。 例えば、親子連れのイノシシの場合、無警戒な子が先に入り、安全を確認した上で親が入ろうとします。 子が入った時点で罠が作動した場合、親は箱わなに入らなくなります。さらに、子を失ったことで数か月以内に発情して産み足しをしてしまうため、場合によっては数が増えてしまいます。イノシシによる被害を捕獲によって軽減するためには、成獣の効果的な捕獲が重要になります。 また、田畑の防除をせずに箱わなを設置したとしても、タダで食べ放題なエサがある状態でわざわざ怪しい箱わなに入るイノシシはほとんどいません。 防除をした上で、箱わなを設置するのが効果的な方法です。

3 相談事例について

相談事例	相談内容	対応（回答内容など）	成果など
1	畑や田にイノシシやアナグマが侵入して作物と土地に被害が出て困っている。	現場を伺い、被害状況を確認したところ、放置された柿の木がイノシシ等を誘引している原因となっていると推測されたので、不要ならば柿の木を伐採し、必要ならばイノシシが柿の木に近づけないように防護柵を設置することを提案しました。 （※人間にとって不要なものでも、イノシシにとっては美味しいエサですので、不要な場合は処分することが大切です。） また、畑の農作物については、防護柵を適切に設置することで、イノシシに「ここは侵入できない。エサ場ではない。」と学習させることが重要であることと、『有害鳥獣防除用施設等設置補助金』の申請手続について御説明しました。	相談者が防護柵（ワイヤーメッシュ）を設置後、『有害鳥獣防除用施設等設置補助金』の申請をしていただきました。
2	イノシシが農地を荒らして困っている。畑は電気柵をしているので侵入されていないが、外側を何度も掘り起こされるので、箱わなを設置してほしい。	現場を確認したところ、民家及び道路から離れているため、土地の所有者の許可があれば箱わなの設置は可能な場所でした。 土地所有者から、箱わな設置及びイノシシの埋設について許可（箱わな設置依頼書に同意の署名及び押印）をいただいたので、有害鳥獣捕獲班の御協力を得て箱わなを設置しました。	箱わなを設置した結果、イノシシを2頭捕獲することができました。
3	畑に出るイノシシやアナグマを自分で駆除したいのだが、どんな方法があるのかを知りたい。	狩猟鳥獣を捕獲するには、狩猟免許が必要です。 狩猟免許に関する窓口は、申請者が在住する都道府県になります。免許を取得すれば、猟期（11月～2月）での捕獲が可能となります。 有害駆除を申請する場合は、在住する市町に捕獲許可（申請者が市町内に防除する農地を所有していることが条件）の申請をする必要があります。 また、捕獲許可を受けた方で、市町内に住所を要している方（居住も市町内であること）を対象に、狩猟免許の取得補助金を設けています。	狩猟免許取得助成までのながれ ①～⑤ ①相談者が狩猟免許を取得 ②捕獲許可の申請 ③許可証の交付 ④狩猟免許取得補助金申請 ⑤補助金交付

※各種補助金に関する書類は、本庁及び各市民センターで申請が可能です。

◇狩猟免許についてはこちら（広島県ホームページ）

⇒<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/huntinglicense/huntinglicense01.html>

◇講習会、保険等についてはこちら（広島県猟友会）

⇒<https://hiroshima-ryoyukai.jp/>

相談事例 2

箱わな設置後の様子（捕獲写真）



4 各種補助金制度について

○有害鳥獣防除施設等設置補助金（相談事例1はこちら）

【事業内容】

有害鳥獣から農作物等被害を防除するため、防除用施設の設置に要する経費に対し、助成する事業

【対象者】

市内の農地（農作物を栽培している農地以外の地目の土地を含む。以下、農地という。）に防除用施設を設置する者

（※ 本人が所有する農地又は利用権の設定をして貸借している農地）

【補助金対象及び経費】

農地に設置する資材の購入に要する経費（当該補助を受けて設置した防除用施設が、設置から5年を経過し、老朽化等により使用不能となり、新たに防除用施設を設置し直した場合の経費を含む。）及び設置に要する費用。

ただし、当該経費が発生した日の翌年度中に交付の申請に係る受付を終えたものとする。

(1)資材費

①対象資材

電気柵（本体、電導線、支柱等）、防護柵（金網、支柱、鉄線等）、防除網（網、支柱等）、防草シート（シート、固定杭等）及び捕獲わな（本体、仕掛け等）の資材等（新品に限る。）

②補助率及び補助限度額

資材等の購入に要する経費については、一連の農地につき、事業費（消費税を含む。）の1/2以内で、5万円を限度とする。

(2)設置費

①対象者

65歳以上の申請者に限り、かつ、自力施工を除く。

②補助率及び補助限度額

設置費については、一連の農地につき、事業費（消費税を含む。）の1/2以内で、25,000円を限度とする。

○狩猟免許取得支援事業費補助金（相談事例3はこちら）

【事業内容】

有害鳥獣による農林水産物被害の防止を目的として、狩猟免許の取得に要する経費に対し、助成する事業

【対象者】

次に掲げる条件をすべて満たす者

- (1) 市内に住所を有しており、かつ、居住している者
- (2) 狩猟免許を取得又は更新し、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第9条第2項又は第8項の規定により鳥獣の捕獲等の許可を受けている者
- (3) 過去に当該補助金の交付を受けたことのない者。ただし、更新を申請する場合を除く。

【補助金対象及び経費】

(1)対象

網猟・わな猟免許の取得に係る経費のうち、一般社団法人広島県猟友会が開催する狩猟免許初心者講習会の受講料並びに広島県が実施する狩猟免許試験手数料及び更新手数料

(2)補助金額

定額

上記の内容について、御不明な点がございましたら、イノシシ110番にお問い合わせください。

野生鳥獣は、原則本来保護されるべきものであり、許可なく（狩猟免許や猟期以外の捕獲許可）捕獲することはできません。捕獲をされる方につきましては、適正な手続の上、お願いいたします。

一方、有害鳥獣による農作物被害は依然として多く、最近ではイノシシが住宅地周辺にも出没しています。

市としましても、有害鳥獣捕獲班の方々や関係機関と連携して、被害軽減に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。